

那須町商工会報

りんどう



NASU
Society of Commerce & Industry

■発行者／那須町商工会 ■編集／情報委員会 ■印刷／砂川印刷株式会社
那須町商工会 〒329-3222 栃木県那須郡那須町大字寺子丙4-93 TEL 72-0231 FAX 72-5927
URL <http://nasu.shokokai-tochigi.or.jp> E-MAIL: nasu_net@shokokai-tochigi.or.jp

那須町商工会員数742名 (令和5年1月1日現在)



謹賀新年

「会員とともに歩む・商工会」

第18回四季の那須フォトコンテスト入賞作品
「美しき世界」水津惣一郎氏 撮影



那須町黒田原マスコットキャラクター
クロロとゆめな
©那須町商工会

新年のごあいさつ

那須町商工会 会長

薄井 正明



新年あけましておめでと
うございます。

皆様におかれましては、健康やかに清々しい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また日頃より商工会運営に対し、ご協力賜りまして厚く御礼申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症や燃料・原材料の供給制限に影響されながらも全体としては穏やかな回復基調にあります。しかし地方の中小企業・小規模事業者の大半は、

日々変動する国際情勢や歴史的な円安に伴う製造・流通・販売コストの上昇、深刻化する人手不足と最低賃金の値上げ、さらにはコロナ禍で生じた過剰債務、各地で相次ぐ自然災害等により、先行きが見通せない厳しい経済環境におかれています。

商工会としては「会員あつての商工会」を念頭に、一層信頼される組織を目指

し、後継人材の育成やDX（デジタルトランスフォーメーション/デジタル変革）の推進など、機能強化に取り組みます。地域総合経済団体として、会員はもとより地域住民から寄せられる期待やニーズに応え、地域経済の持続的かつ安定的な発展をしていけるように役員が自覚と責任を持ち、一丸となって邁進してまいります。

今年は柔軟な発想で前進します。「会員とともに歩む・商工会」を抱負とし、会員地域に役立つ商工会としては、企業の繁栄と経済活性化の目的達成のために、町当局、並びに関係機関との緊密な連携を図り、更なる進化発展をして参りたいと思えます。結びに、会員事業所の益々のご発展をご祈念致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

那須町長

平山 幸宏



令和五年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

商工会役員並びに会員の皆様には、日ごろから町政の運営に多大なご尽力を頂いておりますことに對し、

深く感謝申し上げます。

さて、未だ新型コロナウイルスの終息が見えない中、ロシアのウクライナ侵攻等不安定な世界情勢を背景とした資材、原油等価格高騰及び円安基調によるコストアップなど地域経済への影響は続いてはおりますが、一方ではワクチン接種も着実に進んでおり、観光客数の回復がみられるなど明るい兆しもあるところです。皆様方におかれましては、コロナ禍において仕事の形態や働き方を変えるなど、感染拡大防止のために日々ご尽力いただきましたこと

に対し心から感謝と敬意を表します。

このような感染症や自然災害等に直面した際、早急に対策を講じる必要があることから、商工会及び東京海上日動火災保険（株）と那須町において3者協定を締結しております。昨年は2回のセミナーを開催し、災害に備えるための事業継続計画（BCP）策定支援を実施して参りました。今後も各業種に適したBCP計画策定支援を行って参りますので、この機会をぜひ活用していただければと思います。

また、昨年は国の新型コロナウイルス臨時交付金を活用し、町民の生活応援と消費意欲を図るとともに、町内事業者への支援や地域経済の活性化を目的として、

町内全世帯に那須町地域応援商品券「那須が大好き応援券」を配布いたしました。さらには、経済情勢の変動による原油高騰の影響を受ける町内の公共交通事業者及び運輸事業者等に「燃料価格高騰対策支援金」として補助を実施いたしました。町の融資制度を活用した方への保証料の補助、集客向上のための店舗リフォーム

補助も継続して実施しております。

本年におきましては、第7次那須町振興計画後期基本計画に基づき、経済再生のための施策を着実に推進して参ります。つきましては、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、那須町商工会の更なるご隆盛と、会員の皆様の益々のご発展とご活躍をご祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

那須高原支部

7月に県有地除草作業、8月に那須御用邸奉仕作業の環境美化活動を行いました。また、9月には会員研修会を実施、群馬県伊香保の街並みなどを見学し、親睦も深めることができました。

今後も会員が参加できる事業を工夫しながら実施してまいりますので、皆様のご協力、ご参加をお願い致します。



那須支部

11月に山形・宮城方面へ会員研修会を実施しました。道の駅人気ランキングで東北1位を獲得した「道の駅猪苗代」、また、松島海岸など復興の現況や商店街の賑わいが回復している様子などを見学しました。参加者は「自社でできる集客」を感じながら、親睦も図ることができました。今後も皆様のご参加をお願い致します。



黒田原支部

8月には3年ぶりとなるなすっこ祭りが黒田原小学校で開催され黒田原支部も参加協力をしました。

10月に行われた『いちご一会とちぎ国体』の炬火・集火式イベントも祭りと同様開催となり、久しぶりのイベント開催となりました。

その他にも支部講演会や黒田原ナスタルジック映画祭協力などを行いました。

今後とも支部会員の皆様が参加できるよう工夫しながら事業を実施して参りますので、ご参加、ご協力をお願いいたします。



芦野伊王野支部

10月に開催された『いちご一会とちぎ国体』のクリーンアップ運動への参加協力を行いました。また、11月には第16回那須町商工会親睦ゴルフ大会へ参加しました。同月開催予定であり、協力予定であった道の駅東山道伊王野の収穫大感謝祭や遊行庵収穫祭は残念ながら中止となってしまいましたが、徐々に事業が再開できるようになってきておりますので、執行部会議でコロナ感染状況等鑑みながら支部会員の皆様が参加できるよう運営して参ります。ご協力をお願いいたします。



青年部

なすっこ祭り協力、“絆”感謝運動(献血)

8月に、なすっこ祭りが黒田原小学校にて開催され、青年部ではイケメンピザとビールの販売で出店協力しました。特にピザがお客様に好評で、青年部活動を周知しながら地域の方々との交流が出来ました。

同月、「絆」感謝運動の一環として南ヶ丘牧場で献血を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で献血協力者の減少が続く中、部員が会員関係者や観光客に協力を呼びかけ、41名の方に協力していただきました。

今後も、地域とのつながりを強めていけるよう事業に取り組んでいきたいと思っております。



女性部

視察研修会、第3ブロック交流研修会、ハンギングバスケット

9月の視察研修会では山形県米沢方面を訪問しました。上杉家縁の名所・旧跡等が多数残っており、上杉家にまつわる歴史を感じました。また、3年ぶりの開催ということもあり部員同士の交流を深める良い機会になりました。

10月21日に第3ブロック女性部交流研修会があり、今年は那須町が担当ということでアトリエ・花空間の菊池裕子氏を講師にお招きし、秋のリースづくりを行いました。丁寧な講習で他の商工会女性部からの評判も上々でした。

11月はハンギングバスケット作成を行いました。さらに、プランターの花植えも行い駅前に飾ることで華やかになり町内外のお客様を気持ちよくお迎えできたことを、部員一同うれしく思っております。

女性部は少人数ですが、部員一同商工会員としてよりよい環境作りに励んでいきたいと思っております。



財務分析・事業計画策定セミナー

9月に「今やるべき！アフターコロナに負けないための財務分析セミナー」、10月に「アフターコロナを生き抜くための経営計画策定セミナー」を開催、講師の中小企業診断士、柴田幸紀氏から財務分析はローカルベンチマークを中心に、計画策定はBCPを踏まえた戦略の立て方について丁寧に解説を受けました。当会は計画策定後の実行支援についても継続して支援してまいります。



栃木県チームイノベーション実践プログラム

社会経済情勢の激変する環境においても、改善し成長し続ける企業を育成するためのプログラムを栃木県では実施しています。共に変革するチームを作る組織風土改革、会社の誇る一品(商品・サービス)の革新、効果的なITの導入による生産性向上をテーマに、県を代表する魅力ある企業に向けて当会員の「那須高原温泉(株)」が2月の成果発表に向けて挑んでおります。



商業部会

スローライフ推進事業認定店は、事業趣旨に賛同し、地元食材等を使用したメニューを提供する県内の飲食店や旅館等及び地元食材等を取り入れた食品製造販売店で栃木県商工会連合会が認定するものです。

認定には申請を行ない、審査により認定されると認定証が授与されます。また、パンフレットに掲載され県内の商工会に配布されますので広報宣伝に繋がります。

店舗等の詳細は、栃木県商工会連合会ホームページをご覧ください。

那須のすいとんは、醤油や味噌をはじめトマト味など和洋バラエティー豊かな味わいが魅力です。

今年度の参加者は16社で、冬季(12月～3月)を中心に集客アップに取り組んでいます。



観光部会

第19回四季の那須フォトコンテストは、全国から多数の応募がありました。応募者184名、応募総数596点の中から35点選ばれ、今後ホームページで発表、2月には審査員の写真家 山口規子氏を迎え表彰式を行います。関連して2023フォトカレンダーを制作、多くの観光客や会員の皆様にご購入頂き好評を得ました。

当部会では、2月に毎年人気の接客スキルアップセミナーも開催しますのでご参加をお待ちしています。今後も様々な取り組みを通じて魅力ある那須を目指してまいります。



工業部会

工業部会では「リフォーム事業」登録店22社のパンフレットを作成し、配布を行っております。コロナ禍により対面での事業が実施できない状況の中、パンフレットは三年に一度作成し、町役場、商工会、道の駅の案内コーナーなど多数の人が目に触れる施設へも設置しています。引き続き町内工業事業者の事業支援をして参ります。



那須まるかじり

昨年に引き続き「那須まるかじり」は51店舗を掲載したパンフレットを発行しました。那須町商工会はもちろんのこと那須塩原駅、黒磯駅の観光案内所や道の駅、掲載各店などに設置してあります。



クロロとゆめな委員会

11月に黒田原まちなか広場にて4代目ゆめなの就任式を行いました。澄み渡る快晴の中、約60人のファンの方々を迎え、挨拶とミニライブで盛り上がりました。同日には、黒田原だっばラジオ7周年記念放送にクロロとゆめなが出演し、就任の報告も行いました。引き続き那須町内及び黒田原地区の良さを広く周知できるよう、発信して参りますので事業協力をよろしくお願いいたします。



商工会親睦ゴルフ大会

＜参加者132名 チャリティー募金24,400円を那須高原ジュニアゴルフ大会へ寄附＞

第16回商工会親睦ゴルフ大会が、11月9日那須陽光ゴルフクラブにおいて開催されました。

晴天に恵まれ、各プレイヤーは自慢の腕前を競い合いました。

支部対抗の団体戦では那須高原支部が優勝、黒田原支部が準優勝となりました。会場に設置したチャリティー募金箱にはたくさんの好意が集まり、後日平山町長を通じ那須高原ジュニアゴルフ大会へ寄付させ



事業継続力強化支援事業

自然災害や感染症などの経済的影響を最小限にする事業所個別の事業継続計画（BCP）の策定支援を行っています。この支援は、那須町、那須町商工会、東京海上日動火災保険㈱の3者でサポートしています。

「災害に強い、安全な観光地の那須町」を目指し、策定事業者は今後、那須町役場ホームページに掲載されます。今後もセミナーを開催しますので、是非この機会に自社の備えをおすすめします。ご相談・セミナーに関することは商工会までお問い合わせください。



インボイス制度が導入されます(令和5年10月1日～)

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

適格請求書等保存方式の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」（いわゆるインボイス）等の保存が仕入税額控除の要件になります。

今回は概要のみを記載いたします。（国税庁リーフレットより抜粋）

1 適格請求書とは

「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類をいいます。

※ 請求書や納品書、領収書、レシート等、その書類の名称は問いません。

2 適格請求書発行事業者登録制度

適格請求書を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限られます。適格請求書発行事業者となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。なお、課税事業者でなければ登録を受けることはできません。適格請求書発行事業者は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となった場合であっても免税事業者にはならず、消費税及び地方消費税の申告義務が生じますのでご注意ください。登録申請書は、令和3年10月1日から提出可能です。適格請求書等保存方式が導入される令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日まで（ただし、困難な事情がある場合には、令和5年9月30日まで）に登録申請書を提出する必要があります。

3 免税事業者の登録手続

免税事業者が適格請求書発行事業者の登録を受けるためには、登録申請書に加えて「消費税課税事業者選択届出書」を提出し、課税事業者となる必要があります。

詳しくは国税庁のHPをご覧ください。

電子帳簿保存法の改正

経済社会のデジタル化を踏まえ、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」の改正等の抜本的な見直しが行われました。

1. 事前承認制度の廃止…承認請求書の提出が令和4年分から不要になりました。
 2. 国税関係帳簿・書類の要件緩和…タイムスタンプ要件、検索要件等が緩和されました。
 3. 適正事務処理要件の廃止
 4. 優良な電子帳簿…65万円控除の適用要件のひとつ。
 5. 電子取引における書面による保存の廃止…電子メール等で授受した納品書、請求書、領収書等は、必ず電子保存。
- 詳しくは国税庁のHPをご覧ください。

WEBセミナー

那須町商工会では、インターネットで24時間いつでもセミナーを受講でき、様々な経営情報を取得できるWEBセミナーサービスを行っております。

詳しくは那須町商工会まで ※受講にはIDとパスワードが必要となります。

那須町経済四団体 第16回 那須ブランド認定申請募集

那須町経済四団体推進連絡協議会「那須ブランド推進委員会」では、那須ブランドの推進事業を行っております。

- 受付期間 令和5年1月5日(休)～令和5年1月31日(火)必着
- 登録費用 申請は無料。認定された場合の登録料は10,000円。認定期間は5年間です。
- 認定要件 (1)那須町で生産され、那須町の素材、名称、歴史等が活かされていること。
(2)那須町を域外にアピールすることができること。
(3)生産者、製造者のこだわりがあり、品質が確かであること。
※認定は、第1回～15回の認定品も含め原則として1事業1品目(種類)のみとさせていただきます。
- 申請・問合せ 那須ブランド推進委員会(事務局:那須町商工会)
TEL.0287-72-0231/FAX.0287-72-5927
E-mail nasu_net@shokokai-tochigi.or.jp

町制度
融資

令和4年度 那須町中小企業振興資金制度

町内の中小企業者が、事業に必要な資金の調達を容易にするために設けられた制度です。

資金	融資限度額	融資期間	融資利率	据置期間
運転資金	1,500万円	3年以内	1.6%	12ヶ月以内
		5年以内	2.0%	
設備資金	1,800万円	5年以内	2.0%	
		7年以内	2.2%	
緊急景気対策特別資金	500万円	6年以内	1.1%	
保証人	法人においては代表者・個人においては不要			

<取扱金融機関> 足利銀行黒田原支店・黒磯支店、大田原信用金庫黒田原支店・黒磯支店、那須信用組合黒田原支店・黒磯支店

マル
経

日本政策金融公庫融資 小規模事業者経営改善資金融資制度

	運転資金	設備資金
融資額	2,000万円	
返済期間	7年以内	10年以内
資金用途	商品(材料)仕入、買掛金(手形)決済、諸経費支払い、その他	店舗・事務所新增築、機械工具購入、事業用車両の購入等
融資利率	1.13% (令和4年12月1日現在) ※利率はお問合わせください。	

生命共済

生命共済制度は、当商工会がアクサ生命保険株式会社と締結した団体保険制度と商工会独自の給付制度をご利用頂けます。

- ①一口800円からご加入頂けます。
- ②毎年収支計算し剰余金があれば配当金が受け取れます。
- ③業務内・外を問わず24時間保障。

自動車共済

自動車共済ご加入のおすすめ

- 令和4年10月から団体割引が17.5%になりました。
 - 24時間365日安心のロードサービス
- この機会にぜひご検討ください。



商工会会員福祉共済

手頃な掛金で必要な保障に備えています！
商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族であって健康な方が対象となります

①けがの補償

けがによる死亡(後遺障害)、入通院、手術を保証
個人賠償責任保険自動付帯、熱中症の補償

②病気の補償(ご加入は「けが」の補償とセット)

疾病による入院、手術を保証

③がんの補償

がん・けが・病気による入通院、手術を保証

町の観光客の入込み情報

観光客の推移は町のホームページで確認できます。経営にご活用下さい。
「那須町 観光客」で検索 (または、那須町トップページ > 観光・イベント > 那須町の観光データ)

令和4年
10月1日発効

栃木県最低賃金

時間額

913円

必ずチェック 最低賃金！使用者も労働者も
(最低賃金は常時作業場の見やすい場所に掲示する等により周知しなければなりません)

商工会HP登録

令和2年度よりHP作成サービスが「グーペ」へ移行されました。

利用費用は無料なのでぜひご利用下さい。

※機能アップの有料プランは個別の契約となります。



商工会経理サポートサービス (記帳機械化)をご存知ですか？

パソコンによる記帳代行で、面倒な記帳事務をあなたに代わってスピーディーに処理します。

●記帳指導 ●青色申告決算書・申告書作成

●年末調整 ●消費税申告書作成

■利用できる方

那須町商工会員個人事業所

■利用料 月額4,000円、年間48,000円

労働保険にご加入ですか？

労働保険…労災保険と雇用保険の総称

労災保険…業務中、通勤中のケガや病気に対する補償制度

従業員を1人でも雇っている事業所は必ず加入します

雇用保険…主に労働者や求職者の雇用を安定させる制度

①勤務開始時から31日以上雇用する見込みがあり、②週20時間以上働いている、③昼間学生ではない従業員は加入します

商工会では、労働保険の事務委託を行っております
加入手続きがまだお済みでない事業所はご相談ください

新入会員の紹介

[令和4年9月29日]

会員名	住所	支部名	業種
ろいど 伊藤 ゆみ	湯本601-5	那須高原	飲食
ハウスサポートつばさ 湯沢 高夫	高久乙586-412	那須高原	設備機器設置
機ファイヤークス那須 黒子 晃	高久乙798-153	那須高原	薪ストーブ販売
owners craft 武田 直也	湯本206-660	那須高原	ペットフード・焼
大和田学習塾 大和田智樹	高久丙405-1058	那須高原	学習塾
プルデンシャル生命保険㈱ 大島 俊輝	寺子乙3914-99	黒田原	金融業
sunworks㈱ 石黒 和哉	寺子丙字前原2-125	黒田原	電気工事

[令和4年12月29日]

会員名	住所	支部名	業種
那須パピーワールド 清水 操	高久乙2379	那須高原	レジャー施設
唐木商店 唐木 隆二	高久丙3245-201	那須高原	靴・カッパ・バッグ縫製
ヨシデン 吉原 幹弘	豊原丙3064-9	那須	電気工事

小規模企業共済制度

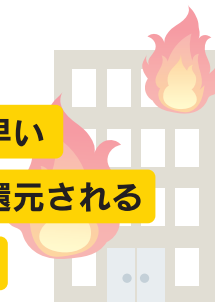
●制度の特徴

- 1 経営者のための退職金制度
- 2 掛金は全額所得控除
- 3 受取時も税制メリット
- 4 契約者貸付けの利用が可能
- 5 共済金の受給権は差押禁止



栃木県火災共済

- 1 納得の掛金
- 2 共済金の支払いが早い
- 3 剰余金は契約者に還元される
- 4 質権制度ができる



共済金額を再調達価格ベースで契約できる
「新価共済特約」が新設されました。

青色申告者所得税・ 消費税確定申告相談会

令和5年2月21日(火)、3月1日(水)、3月9日(木)

会場：那須町商工会館

時間：いずれも9:00~12:00、13:00~16:00

事前予約制で実施します。

